

No.	分類	ご意見（要旨）	本市の考え方
1	1.基本構想について	岸和田市の目標人口を30万人と見え、4年ごとの目標を作ることが必要。人口を増やすということは、道の整備、土地の有効活用、会社の誘致策などが必要。人口を増やすことで、学校の問題、水道や排水の問題、固定資産税の高騰、物騒になるなどマイナス点もあるが、プラス面の方が多くなる。土地の税金が上がれば、下等価値が上がり貸したり売却などにも今までより良くなる。土地などの有効活用で収入も増える。各家庭が豊かになるなどたくさんある。	●基本構想は12年後のまちの姿を想定したものになります。将来人口推計として算出されている約166,000人よりも人口が増加することをめざします。 人口減少社会の中、将来にわたってまちの活力や生活利便性を維持・確保していくためには、現状の転出超過の傾向を改善することが必要であると考えています。子育て環境や住環境の充実、産業の振興など総合計画に定める様々な施策を実施することにより、子育て世代の転出を抑制し、転入の増加につなげていくことをめざしています。
2	1.基本構想について	「将来人口の方向性」において、数値目標が明確ではないために、どの程度の対策を立案し、実施して行けば良いのかが決められない。例えば、現状では人口減少傾向にあるが、子育て世代の転出の抑制、転入の増加を図るべく住居・仕事・教育の主要な問題に、出来る限りの対策を早急に実施し、2040年には20万人超の人口に復活することを目指す。というような明確で、岸和田市民を鼓舞するような文言を入れて欲しい。	●将来人口の目標設定につきましては、全国的な人口減少が進む中、基本構想に記載していますとおり、「将来にわたってまちの活力や生活利便性を維持・確保する」ためには一定の人口が必要と考えております。一方、人口の年代構成のバランスも大切であると考えておりますので、本市におきましては、年少人口、生産年齢人口にあたる子育て世代の転出傾向が高い現状を踏まえまして、子育て世代に住み続けて頂くための取組をまずは進めていくことが必要であると考え、それによりまちの魅力が向上し、結果として他市からの流入につながっていくものと考えております。そのため、目標につきましては、明確にお示しすることは難しく、推計される人口を上回る人口にすることとしております。
3	1.基本構想について	一般的には、市の人口減に伴い、市役所の職員数を減らすのが妥当と考えるが、市民・市職員が丸丸となって短期間で人口復活を目指すという観点から、敢えて市職員数を減らすことは実施しないということも明示し、市としての覚悟を前面に出すことが、市民・市職員に、人口増の必要性を徹底的に理解頂くには必要ではないか。目標や目的が具体的にない事を書いて人の心に届かない。	●市の職員数の管理については、基本構想において「みんなでつくる持続可能なまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として「持続可能で信頼される行政になっている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくこととなります。
4	1.基本構想について	51ページの個別目標をもっと具体的にすることがよいと考える。特に最後の「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心して暮らしている」とあるが、介護保険に関する記述、医療保険に関する記述、障害福祉に関する記述にわけて具体的に示していただきたい。障害福祉に関する部分については以下の内容を盛り込んでいただきたい。「障害者が安心して暮らせるように、入所施設やグループホーム、日中活動の場などを拡充して必要な時に必要な支援を受けられる環境をつくる」。	●14ページで総合計画の構成をお示していますように、基本構想を実現するための実施計画的な位置づけが基本計画になります。障害福祉に関しましては、個別計画なども踏まえまして、現状と課題に、「また、事業者や団体、地域だけでは支えきれない暮らしの場の支援体制を整えることが求められています。」などの記載を検討いたします。
5	1.基本構想について	市の上位計画であるこの委員会の中に障害児者家族が何名いるのか？障害者福祉宣言都市であるはずが、障害児者に対する画期的な計画がみえない。	●総合計画審議会では、各種分野ごとの公共的団体等の代表者に参画いただき、障害者・児関連団体の代表者の方にも入っていただいております。総合計画審議会でも様々なご意見を頂き、計画への反映を進めています。
6	1.基本構想について	【重度の障害者にサービスが行き届いておらずより困難な生活が続いている状況を把握する】ための具体的な一文が欲しい。	●総合計画としましては、基本構想において「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心して暮らしている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくこととなります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。
7	1.基本構想について	P46 中央地域連携軸は長すぎる。神於山で止まるのではないかな？	●総合計画の基本構想では、4つの区域と7つの軸についての概念図をお示ししております。詳細な地形や距離に基づく表記ではなく、海から山をつなぐという概念を表現しています。

No.	分類	ご意見（要旨）	本市の考え方
8	1.基本構想について	P49 広域交流拠点 促進する内容が不明。	●総合計画の基本構想では、大きな方向性をお示しております。広域交流拠点は、産業の創出や地域の活性化をめざした新たな拠点形成を位置付けています。
9	1.基本構想について	P11 「市民みんなの総合計画」と書かれているが、行政・市民・地域と協力はしていくが、行政しか担えないものもあり、より責任を果たしてほしい。	●まちづくりは、行政はもちろんのこと、市民や事業者などの各種主体がそれぞれの役割や立場を尊重し、協力、連携しあうことが必要です。本市における自治基本条例の考え方を大切にしながら、みんなでめざすべきまちの指針を定めるのが、基本構想であり、それを実現するための各主体の役割を基本計画で示していこうとするものです。そのため、岸和田というまちを構成する個人や家庭、地域、団体、事業者、行政機関などの行動の方向性を示すものが必要であると考え、記載しています。行政は、法律などにに基づき、行政としての役割を果たすことはもちろんのこと、地域の実情に応じた取組を進めることが必要であると認識しています。
10	2.都市計画マスタープランについて	岸和田市で考える目標は、道路整備を行うこと。泉州山手線の延伸やその他の幹線道路などの整備。	○都市計画マスタープラン全体像・素案において、「JR 阪和線付近から山側を中心に、広域連携軸である都市計画道路や、未接続の都市計画道路の整備を推進」する方向性を記載し、道路整備を推進していきます。
11	2.都市計画マスタープランについて	岸和田市で考える目標は、調整区域の見直し。岸和田市で、専業農家は、現在は衰退状況にある。ごく一部の為にこれ以上農業を推進する地域ではないと考えなければならないと思う。農地転用ができるように行い、家や会社など建物が立つ土地にすること。本来岸和田市が真剣に取り組んでいかなければならない。	○田園区域は農業振興を図るとともに、幹線道路沿道は、「生活や社会経済活動を支える都市機能については、周辺の営農環境やインフラ等に影響を及ぼさない範囲において、適切に誘規制・誘導」を行う方向性を記載しています。具体的な規制・誘導方策については、当該方向性を受けて、今後、検討を行うことになります。
12	2.都市計画マスタープランについて	P15,46の図について、国道170号は関西空港への矢印はないのですか？	○P15,46に記載しております泉州山手線付近から関西国際空港への矢印が、泉州山手線と国道170号を含めて表現していることから、矢印の位置を調整します。
13	2.都市計画マスタープランについて	P17,47 広域交流拠点の促進する内容が不明です。	○広域交流拠点の方向性として、地域特性を活かし、生活や社会経済活動を支える都市的土地利用の誘導をめざすことを記載しています。具体的な促進内容については、当該方向性を受けて、泉州山手線の延伸に応じて地域・地区の方と協議・検討を行うことになります。
14	2.都市計画マスタープランについて	P46,49 国道170号沿道は沿道産業地区の方針ですが、神於山土地改良区内も開発行為の適正な規制・誘導を行うのですか？	○沿道産業地区は、沿道のすべてにおいて産業の立地を可能とするものではなく、周辺の営農環境やインフラ等の影響を及ぼさない範囲において、社会情勢や地域特性を総合的に勘案して立地判断を行う地区として位置付けています。具体的な規制・誘導方策については、当該方向性を受けて、今後、検討を行うことになりますが、農用地については制限を行うことになります。
15	3.基本構想及び都市計画マスタープランについて	基本構想案にも「次世代を育むまち」を上げているにもかかわらず「都市計画」に学校教育について触れられていないのはなぜか。	○都市計画マスタープランは、土地利用や基盤整備に関する方針を示すもので、学校教育については記載しておりません。 ●学校教育については、総合計画の基本構想において「岸和田の次世代を育むまち」の中で推進するとともに、基本計画で個別目標の方向性、想定される公民の役割などを記載していきます。

No.	分類	ご意見（要旨）	本市の考え方
16	3.基本構想及び都市計画マスタープランについて	道を歩くと歩道は段差ばかりで車いすではほとんど行くことができず、車道を通らなければならない。とても怖い思いをします。安心して歩けるような街づくりをしてほしい。	●道路のバリアフリー化につきましては、基本構想において「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として「平和で、多様な価値観が尊重され、他者への理解が促進、自分らしく生活できる環境が整っている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進してまいります。 ○事業推進の考え方といたしましては、特に重点的にバリアフリー化を図るべき道路（バリアフリー特定経路）を中心に進めていくこととしています。
17	4.基本計画について	・基本理念「笑顔にあふれ、幸せ感じる都市」の実現を考えるうえで重要なことは「個人の努力だけでは実現できない、今日の社会問題が激増する状況下での公的責任の増大」が起きていること。 ・社会的困難の存在を再確認されたい。すなわち、社会的弱者は「自力のみでは生きられない多くの壁」（コロナの蔓延、保健機能・医療の崩壊、エッセンシャルワークの過労・人員不足、行動制限、観光の打撃、飲食の活動制限、低成長、失業、経済的困窮）の中で日々生活している。 ・今こそ、行政、特に地方自治体が果たすべき役割は大きい。身近にある行政として、市民の生活困難に寄り添ってこそ、自治体の本来の役割が果たせる。国の機関よりも、身近な窓口である自治体の支援が求められている。 ・しかし、参考資料ではあるが「素案」の個別目標においては、いちいち「個人や家庭」の役割を規定されている。個人の行動とは公的に規制することは十分な配慮と法的な妥当性によってなされるべきものであり、憲法の「個人として尊重される」「基本的人権」に関することだと思う。 ・素案という市の文書において「個人と家庭の役割」を詳細に記入することの目的は何なのか？ ・まず、行政が、制度や相談の仕組みを情報提供し、「必要な支援を受けることは当たり前」「健康で文化的な生活を営むことは、贅沢ではなく権利」「それを支えることが行政の仕事」というようなメッセージを発信すべきである。 ・個人と家庭の役割を細かくあげて、自助努力を多く強いることは、悲鳴が上がっている市民生活をよりひっ迫させ、DVや虐待など、潜在化している問題を重大化させ悲劇を生む可能性があり、大幅な見直しを求める。 ・また、「困ったときは一人で悩まず相談を！」といった受け皿の周知をこそ、重点的に行ってもらいたい。	●まちづくりは、行政はもちろんのこと、市民や事業者などの各種主体がそれぞれの役割や立場を尊重し、協力、連携しあうことが必要です。本市における自治基本条例の考え方を大切にしながら、みんなでめざすべきまちの指針を定めるのが、基本構想であり、それを実現するための各主体の役割を基本計画で示していこうとするものです。そのため、岸和田というまちを構成する個人や家庭、地域、団体、事業者、行政機関などの行動の方向性を示すものが必要であると考え、記載しています。行政は、法律などに基づき、行政としての役割を果たすことはもちろんのこと、地域の実情に応じた取組を進めることが必要であると認識しています。
18	5.個別事業について	P51 個別目標に「安心して子どもを産み、育てられている」と書かれているが、総合通園センターに通う子どもの兄弟が、保育所に入れなくて困っている。療育は週5日あり、保護者教室や遠足、親子保育などの行事に加えて、急に保護者の集まりが入ることが多く、兄弟の預け先に困ることも多く、また安心して療育を受けられなく困っている。この目標に照らして合わせて、困っていることを改善してほしい。	●総合計画としましては、基本構想において、「岸和田の次世代を育むまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として、「子どもの健康と安全が保たれている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくこととなります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。
19	5.個別事業について	活気ある街を取り戻すためにも若い世代に住みやすい街だと思って貰えるよう施策、子育て支援は大切ですが、共稼ぎの多い現代、ソフト面では生活している地域・校区は範囲を広げず今のままで【地域でお互いの子たちの顔大人の顔の見える岸和田市】であることが大変重要。	●全国的な人口減少や共働きの増加など社会状況の変化を踏まえ、総合計画としましても、各種施策を実施することにより、活気あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。
20	5.個別事業について	障害のある息子がいる我が家としては、障害による慢性疾患もあり、必要な医療を受けられるように、障害を理解して受け入れてもらえる医療体制を整備してください。また、親も歳を取り、障害のある息子をいつまで支援できるかわかりません。障害があっても、安心して暮らせる場を岸和田で整備してください。	●基本構想において「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心してきている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくこととなります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。

No.	分類	ご意見（要旨）	本市の考え方
21	5.個別事業について	現在、岸和田市には心理や福祉分野の特別支援教育支援員が配置されるようになった。教員の問題行動を違う専門性から指摘する必要性、そもそも課題の多い家庭が増えていることから教員の負担軽減を福祉の視点から行う必要がある。	●個別の事案につきましては、所管部署にて対応していくことになります。 現在の総合計画においても、学校現場において福祉的な専門性の視点の必要性を踏まえ、各種人員の増員を進めているところです。
22	5.個別事業について	「教育環境」を良くすることは「治安」を良くすることにも繋がる。なぜなら、犯罪を行う若者は学校できちんと支援を受けていない子どもだから。反社会的になった子はもちろん、本来受けられるべき支援が受けられなかったことで犯罪を犯してしまう子もいる。岸和田市の2大転出理由を減らすためにもSSW（スクールソーシャルワーカー）や心理・福祉枠の支援員の増加、支援学級の実員数を減らして支援学級の数を増やして「誰一人取り残さない教育」の実践を行い、30代が転出しなくても良い岸和田市に変えていくことを提言する。	●アンケートの結果からも、教育環境の充実、子育て世代の転出抑制に大きく影響を与えると考えられますので、ご意見を参考にさせていただきます。
23	5.個別事業について	障害者が家族にいる。毎日大変困っている。二人家族なので介助はすべて母。障害福祉がきちんと公的な責任で、推進されるべき。	●障害福祉につきましては、基本構想において、「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として、「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心できている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、各種事業を推進してまいります。
24	5.個別事業について	いろいろな福祉サービスがあるが、事業所への立ち入り検査 抜き打ち検査などもっと市も積極的にかわってほしい。また事業所に防犯カメラを設置して不測の事態に備えるように義務化してほしい。 障害者も家族も安心して暮らすことが出来るまちを目標にしてほしい。	●事業者への指導につきましても、基本構想において「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心できている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくことになります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。
25	5.個別事業について	将来的に障害を持つ娘を安心して預けられる施設がない。希望する他市の施設はショートステイですら常に満杯。岸和田市にある施設では午後5時以降看護師の配置がなく預けることができない。ずっと市に訴えていますが何も解決されていない。せめて看護師を配置できるように予算を付けてほしい。	●基本構想において「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心できている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくことになります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。
26	5.個別事業について	災害時に障害者が避難できるように、避難所をバリアフリーにするなど配慮してほしい。 パーテーションで区切るなど避難所で困らないように。自力での避難が困難な家庭には、助けてもらえる手立てを立ててほしい。	●災害時の避難所に関しましては、基本構想において「安全で安心して暮らせるまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として「災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくことになります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。
27	5.個別事業について	コロナ禍で更に災害が起きた時を考えての守りの部分をしっかり実地訓練を交えて行ってほしい。どこに避難すればどのような備蓄があるのかなど知りたい。特に災害弱者の立場で。1家族に複数の介助者の居る家族も掌握してほしい。	●総合計画としましては、基本構想において「安全で安心して暮らせるまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として「災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくことになります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。

No.	分類	ご意見（要旨）	本市の考え方
28	5.個別事業について	人権擁護について。 小学校4年生以上の知的レベルがないと被害に遇ったとしても立証能力なしとみなされる。目撃者や加害者の自白が必要。これ以上被害が拡大しないことに知恵を絞って欲しい。例えば高齢者施設も含め、人権擁護の観点と真面目に働く福祉職員や教育者を守るために死角などに動画カメラの設置を強く求める。財源は福祉見舞金を全廃し、現金支給から現物支給になったが、実際には同じ予算額は使用されていない。弱い立場の子どもや障害児者、高齢者を守り、働く職員も守られるものであると考えられる動画カメラ設置について早急に取り組んで欲しい。あおり運転が激減したのはドライブレコーダーの効果。どうか設置している事業所に見学に行ってみて欲しい。金融機関ではあらゆる場所にカメラが設置されている。職員は安心して働くことができる。	●事業者への指導につきましても、基本構想において「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心してきている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくことになります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。
29	5.個別事業について	市役所の新築工事の計画は、20年後を想定して考えることが大切。海側から山手まで便利良く使える市民から見た役所の位置をまず考えてほしい。せっかく新設する訳ですから距離や時間的なものも考えてほしい。（ちなみに、今池公園、野田プールと府税事務所地などが考えられる）	●個別の具体的な取組については、個別計画の策定において、十分議論されることが必要であると考えています。頂いたご意見は、関係各課と共有してまいります。
30	5.個別事業について	市庁舎の建て替えについて。 ハザードマップで津波危険地帯であり上町断層の走る現在の場所では万一の場合に市のシンクタンクである職員の命も守れず、更には市民生活に多大な影響が出る。和泉高校前の今池公園あたりの土地の強度を確認して、適正な予算で近隣他市を参考に強度がありかつシンプルで市民も職員も使いやすいものを透明性のある形で議論を公開し、早急に建て替えの委員会【傍聴あり】で行って欲しい。華美な物は望みません。	●個別の具体的な取組については、個別計画の策定において、十分議論されることが必要であると考えています。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。
31	5.個別事業について	計画の中に「障害児・者」という項目がない。 「市民」「子育て」「高齢者」のいずれかに含まれているのかもしれないが、計画書の中に具体的に「障害児・者」の項目や、どのような計画を将来的に見据えているのかを、はっきり示してほしい。子育てのくくりの中に少数でもいるハンディのある子供たちを見過さないでほしい。未来に夢のない計画に、市としての魅力は感じられない。 岸和田市として、思い切りのある、特色のある次期総合計画にしてほしい。	●基本構想において「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、「多様性が尊重され、高齢者や障害者をはじめ誰もが健康で安心して生活できるまち」をめざします。そのために、個別目標の方向性として「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心してきている」状態を記載し、基本計画に掲げる行政の役割に基づき、事業を推進していくことになります。
32	5.個別事業について	若い世代が住みたい岸和田市になるように、子供の支援をもっと充実してほしい。	●人口減少社会の中、将来にわたってまちの活力や生活利便性を維持・確保していくためには、現状の転出超過の傾向を改善することが必要であると考えています。子育て環境や住環境の充実、産業の振興など総合計画に定める様々な施策を実施することにより、子育て世代の転出を抑制し、転入の増加につなげていくことをめざしています。
33	5.個別事業について	高齢者や障害者が住みやすい、公共施設のバリアフリーや、バスの運行の増便、リフトバスを増やしてほしい。	●総合計画としましては、基本構想において「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、さらに個別目標として「平和で、多様な価値観が尊重され、他者への理解が促進し、自分らしく生活できる環境が整っている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくことになります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。
34	5.個別事業について	学校の統廃合は、地域の過疎化にもつながる。新しい街を作っても、そこだけが栄える→いずれそこも、過疎化になるのでは？ 地域を大切に、人の繋がりのある町を望む。	●子どもたちの教育環境の充実を第一に、個別計画において議論が進められています。一方で、地域のまちづくりについても検討を進めることが必要であると認識しております。

No.	分類	ご意見（要旨）	本市の考え方
35	5.個別事業について	小学校や、中学校の1クラスの人数を減らして、もっと手厚く勉強を見てほしい。	●個別の事案につきましては、所管部署にて対応していくことになります。 学級規模に関しましては、引き続き、国や大阪府へ要望していきます。
36	5.個別事業について	P51 個別目標に「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心してきている」と書かれているが、特に視覚障害者や聴覚障害者に対しての合理的配慮が不十分。例えば、市が市民向けに公表する電話番号の窓口にFAX番号やメールアドレスを表記してほしい。福祉センターで活動する際、トイレの場所等音声案内をしてほしい。少しずつでも改善していったほしい。	●総合計画としましては、基本構想において「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、ご意見のとおり、さらに個別目標として「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心してきている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくことになります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。
37	5.個別事業について	障害のある人の暮らしの場が足りていない。新しいグループホームは増えてきているが、障害の重い人が暮らせるだけの支援体制と安全体制が整っている場所が必要。岸和田市でもこの実態を把握して（障害の重い人の生活の実態を把握できるアンケートを岸和田市で実施してほしい）、声を国にあげてほしい。	●障害福祉に関しましては、個別計画なども踏まえまして、現状と課題に、「また、事業者や団体、地域だけでは支えきれない暮らしの場の支援体制を整えることが求められています。」などの記載を検討いたします。
38	5.個別事業について	医療的ケアの必要な人が日中通える場所が少ない。場所はあっても支援体制がなければ受け止めは難しい実情がある。岸和田市には重症心身障害者医療的ケア支援事業があり、担当課では理解をいただいていると思うが、その委託事業の継続と増額をして、医療的ケアの必要な人の日中通える場所を維持してほしい。	●総合計画としましては、基本構想において「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、ご意見のとおり、さらに個別目標として「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心してきている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくことになります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。
39	5.個別事業について	大阪府の医療型短期入所整備促進事業に基づいて、医療型短期入所を岸和田市内で整備して医療的ケアが必要な方が利用できるようにしてほしい。	●総合計画としましては、基本構想において「健康で自分らしく生きられるまち」を基本目標に掲げ、ご意見のとおり、さらに個別目標として「介護や医療保険、障害者支援などの福祉サービスなど、誰もが必要な支援を受け安心してきている」を定めています。この個別目標に基づき、基本計画内で行政の役割を記載し、事業を推進していくことになります。 頂いたご意見については、個別計画の策定時や事業の推進にあたって検討すべき事柄であるため、関係各課と情報共有いたします。
40	5.個別事業について	P50,51 市道岸和田港福田線の国道170号までの延伸の考えはないですか？	○道路配置の骨格となる都市計画を定めてから50年が経過するなか、まだ整備されていない計画が多く存在している現状において、市として、今回の都市計画マスタープランに、市道岸和田港福田線の延伸を位置付けることはできませんが、頂いたご意見は関係各課と共有してまいります。